

令和6年第1回つくば市議会定例会6月定例会議  
請 願 文 書 表

受理 番号	受理 月日	件 名	提出者の住所 氏 名	請願 要旨	紹介議員 氏 名	付 託 委員会
請願6 第1号	6・3	研究学園駅前における駐車場整備に対する容積率緩和に関する請願書	つくば市 [REDACTED] [REDACTED] 研究学園商店会 会長 [REDACTED] つくば市 [REDACTED] 研究学園地区センター協議会 会長 [REDACTED]	別紙	川久保皆実 中村 重雄 神谷 大蔵 木村 清隆 金子 和雄	都市建設
請願6 第2号	6・4	選挙公報の各戸配布と紙面拡大のお願いに関する請願書	つくば市 [REDACTED] [REDACTED]	別紙	飯岡 宏之 橋本 佳子 鈴木富士雄	総務文教



請願 6 第 / 号

令和 6 年 6 月 3 日

つくば市議会議長 殿

研究学園駅前における駐車場整備に対する容積率緩和に関する請願書

請願者代表 研究学園商店会会長

代表者氏名

住所

事務局長

TEL

請願者

研究学園地区センター協議会会長

代表者氏名

住所

TEL

紹介議員 (署名)

神谷大蔵 中村重雄  
金子知雄 ~~増田尚~~  
水村清隆  
川久保 啓実

【請願趣旨】

つくば市の人口増加に伴い、つくばエクスプレス研究学園駅前の駐車場が年々足りなくなることが予想されます。

現在平置き駐車場となっている研究学園駅前の土地所有者が建築を開始する場合には、その駐車場が消滅することとなります。そのため、現在の研究学園駅前の商業地域における開発前の空き地を利用した公共交通利用向け駐車場の絶対数が不足した場合、つくば市民は自家用車によって駅にアクセスしにくくなります。

この問題に対処するために、つくば市に対して以下の措置を講じることを請願するものです。

**【請願事項】**

研究学園駅前商業地域において、民間が公共交通利用に供する駐車場を、ビル内又は併設する立体駐車場内に設置する場合の容積率緩和を行うこと。

・容積率緩和の数値の考え方

研究学園駅前商業地域において、今後建設されるビルまたは立体駐車場の中に、民間が公共利用向け駐車場を設置する場合、当該ビル建設予定地の現在容積率に対して、当該設置者に公共利用向け駐車場を設置する動機を得さしめるに相応しい容積率付加を与えるものとする。この容積率付加の数値は、当該敷地内のビルまたは立体駐車場において、公共利用向け駐車場のために用いる面積の比率に応じて変動することとする。



請願 6 第 2 号

令和 6 年 6 月 3 日

つくば市議会議長五頭泰政様宛

選挙公報の各戸配布と紙面拡大のお願いに関する請願書

請願者 住所 つくば市

氏名

連絡先 つくば市

紹介議員 (署名)

飯岡 宏之  
鈴木 富士雄  
橋本 佳子

○請願趣旨

これまでの選挙公報の配布は、新聞折り込みと公民館への取り置きでした。このため、選挙公報を見る機会がないまま投票された有権者も多く、各候補者の主張が有権者に十分に伝わりませんでした。

交流センター設置  
公職選挙法第 172 条の 2 につくば市選挙公報発行条例 5 条 1 項は、「委員会は、選挙公報を、当該選挙に用いるべき選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して、選挙の期日前 2 日までに、配布するものとする」と規定しています。そして、同条例 5 条 2 項第 1 文は、「委員会は、前項の各世帯に選挙公報を配布することが困難であると認められる特別の事情があるときは、同項の規定により配布すべき日までに新聞折り込みその他これに準ずる方法による配布を行うことによって、同項の規定による配布に代えることができる」と規定し、各戸配布が困難であると認められる特別の事情

